

第10回南区自治協議会 議事概要

日 時 令和6年2月28日(水) 午後2時00分～午後4時00分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 報告
 - (1) 南区まちづくり活動サポート事業 実施報告
 - ・コミュニティ茨曾根
 - ・新飯田コミュニティ協議会
 - (2) 新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動について
 - (3) 令和6年度南区主な取り組みについて
 - (4) 令和5年度南区感謝状受賞者について
 - 3 部会報告
 - 4 その他
 - 5 次回全体会の日程について
 - 6 閉会

事前配布資料

- 資料2 新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動
資料3 令和6年度南区主な取り組みについて
資料4 令和5年度南区感謝状受賞者一覧

当日配布資料

- 資料1 「南区まちづくり活動サポート事業募集」実施報告書、収支決算書
(a) コミュニティ茨曾根
(b) 新飯田コミュニティ協議会
資料5-1 南区自治協議会第1部会 会議概要
資料5-2 南区自治協議会第2部会 会議概要
資料5-3 南区自治協議会第3部会 会議概要
その他資料 令和6年度新潟市区自治協議会全体委員研修会の概要について
南区まちづくり活動サポート事業募集チラシ

出席委員： 関川秀明委員、井上吉一委員、高橋文子委員、久保安夫委員、豊木 宏委員、有田正己委員、志賀康則委員、星野正春委員、笹川和代委員、山坂和夫委員、関根章央委員、渡邊喜夫委員、若林三代子委員、佐野初美委員、上杉小貴子委員、堤 美幸委員、荏原宏美委員、松尾正行委員、織田絹子委員、泉田紀代恵委員、小嶋ノリ委員、高橋直廣委員、西山ゆき委員、山田久美子委員、以上24名

欠席委員： 川村朋生委員、奥田俊介委員、阿部隆一委員、板谷昭人委員、半間奈菜委員

事務局：(南区) 山際副区長、藤野区民生活課長、榎本健康福祉課長、
柏木産業振興課長、細貝建設課長、小菅南区教育支援センター所長、
高橋地域総務課長補佐、灰野地域総務課長補佐、地域総務課職員
〔リモート出席〕登石月潟出張所長、杉山白根地区公民館長、和田味方出張所長、
滝沢農業委員会事務局南区事務所長
〔欠席所属〕 五十嵐区長、

報 道 0名
傍 聴 者 0名

(午後2時00分)

1 開会

○事務局（灰野地域総務課長補佐）（配布資料の確認）

○議長（高橋会長） ごあいさつ申し上げたいと思います。2016年にしろね大凧タウンガイドは設立し、2020年に白根商店街に案内標識42か所52枚を設置しました。ようやくこれがまちの風景になじんできたかなという感じで受け取っています。民間団体がまちづくりを目的に案内標識を設置した取組みはめずらしいとされましたが、民間団体が設置をした場合には、3年ごとに屋外広告物許可の更新手続きが必要になるのです。今年度がこの申請手続きの年に当たって、3月中には手続きを終える予定なのですが、せっかくだからこの更新時期に合わせて3枚の案内標識を新設いたします。一部撤去したサインもありますので、サインの数は42か所52枚と変わりません。新たに設置する案内標識の一枚は、二之町にある野澤吉太郎の蔵です。白根町長として白根大火の復興や上水道の整備、蒸気船白根丸の運航などに寄与した野澤吉太郎の蔵です。

2枚目は、三之町にあります大正期に建てられた洋館で、閉店してしまいましたが、白根大火にも遭わず、当時のまま残されている歴史的建造物の中長書店。

3枚目は、白根魚町パークの金比羅神社跡で、河川交通の守り神としてまつられ、白根大火もこの神社が類焼を食い止めた名残をとどめる神社跡のこの3枚です。3月初旬には許可を得て取付を行う予定です。ぜひご覧を頂き、機会を見てまち歩きにもご参加いただければ幸いです。暖かい春の訪れとともに、今年もまたこのまち歩きを再開していきたいと考えているところです。

それでは、本日の会議を進めさせていただきます。

2 報告

（1）南区まちづくり活動サポート事業 実施報告

○議長（高橋会長） 次第2報告（1）南区まちづくり活動サポート事業の実施報告に入ります。今年度、実施しました7団体のうち、今月は2団体から取り組んでいただきました事業を順次、ご報告をしていただきます。ほかの5団体については、次回の全体会で報告をしていただきます。はじめにコミュニティ茨曾根の茨曾根マルシェ in サマーフェスティバル2023です。よろしくお願いたします。

○コミュニティ茨曾根 皆さまこんにちは。コミュニティ茨曾根の上杉と申します。それでは、まちづくり活動サポート事業の実施報告をさせていただきます。今回、茨曾根では、コロナのため、夏のイベントがすべてストップしていた中、夏に何かイベントはできないかという気持ちから本事業を提案させていただきました。今回の大きな目的は、このイベントに若い世代を巻き込んで、地域全体でまつりを作り上げようということです。その結果が、こちらに書いてあるとおり、コミ協だよりを活用して、若い世代にイベントを手伝ってくださいというように要望した結果、若い世代が子どもたちと楽しみながらできるイベントであれば、ぜひやりたいと多くの方が手を挙げてくれました。ママチームとさらにそのご主人を含めてイベント実行委員会を立ち上げることができました。このまちづくり活動サポート事業が採決されてから2か月の準備期間しかなかったもので、こういう若い人たちの力を活用しないと夏のイベントはできないと判断し、その結果、グループラインを作って、その中でミーティングを重ね、準備を進めてまいりました。8月19日に開催しましたが、若い人たちの知恵とパワーはすごいものです。私は毎日、グループラインを点検しながら、いろいろな意見を集約して、それを実行に進めていく中で、あっという間にテナントも決まり、キッチンカーも手配でき、すばらしいパワーで進めることができたと思っております。今後、コミュニティ茨曾根としては、私たちシニア世代が作るイベントだけではなく、若い人たちの希望をどんどん取り入れたイベントを実行していきたいと思っております。今後の課題としては、どのように若い世代が地域を楽しめるかということを目標に活動を続けていきたいと思っております。今日はありがとうございました。

○議長（高橋会長） ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

○久保委員 この茨曾根マルシェ in サマーフェスティバルに関しては、どのようにこれだけの企画、イベントが成功できたのかという話を上杉さんからくわしく聞かせていただいたのですが、やはり今、話があったように、若い世代の人たちが本当に頑張ってくれたと。そういう参加があることで、スピード感もあり、若い人たちがいたからこそできたという話がありました。私、小林コミュニティ協議会なのですが、うちのコミュニティ協議会もいろいろなイベントはするのですが、やはり従来の顔ぶれとあまり変わらなくて、どんどん高齢化が進んできて、なかなか若

い人が入ってこないということがあります。今回、上杉さんの話を聞きまして、小林でも来年度は若い人にそういう小林を盛り上げるイベントをやっていただきたいということで今、若い人を募って動き始めています。今後、また茨曾根に負けないような、また若い人たちが活躍できて、楽しめる小林を皆さまにもお見せできたらなと思っております。ありがとうございます。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。ないようですので、コミュニティ茨曾根の茨曾根マルシェ in サマーフェスティバル2023の報告を終了いたします。ありがとうございます。

続きまして、新飯田コミュニティ協議会の地域で守るふるさとの景色と収穫祭です。よろしくお願いたします。

○新飯田コミュニティ協議会 新飯田コミュニティ協議会です。よろしくお願いたします。新飯田コミュニティ協議会の提案事業は、地域で守るふるさとの景色と収穫祭です。内容は「新飯田有願（うがん）の里おどまつり収穫祭」と題しまして、令和5年の10月21日にイベントを開催いたしました。ふれあいパーク有願の里公園でLEDライトを使い、昔の「おど」があった風景を表現し、また新飯田地域で収穫された果物や野菜を収穫祭として販売する。また小中学生から販売ボランティアとして参加してもらい、地域農家との交流やいろいろな体験活動の場とするという計画でありましたが、当日は大雨で悪天候のために会場を小学校の体育館に変更いたしました。規模を縮小しての開催となってしまいました。「おど」とは、新飯田地域の田んぼに水を送る用水路のことで、体育館でその大きな川を表現することはできませんでしたが、LEDライトとペットボトルを使い、小学生が体育館の飾りつけをしてくれました。

また、収穫祭を盛り上げるフリーマーケットや新飯田の商店街のお店が参加し、小中学生がボランティアとして参加する販売体験も盛り上がりました。農産物は農家女性部の皆さんや地域農家が野菜や果物を持ち寄り、販売やおしゃべりで世代間交流を盛り上げてくれました。商品も完売となり、大盛況となりました。

課題や今後としては、今回は、悪天候のために公園にて開催することができなかつたため、新飯田が誇るきれいな公園を紹介することができず、また昔の「おど」のある風景を想像し、歴史を考えるというようなことができなかつたので、ぜひまた公園にて開催したいと考えます。大雨の中でしたが、子どもたち50人以上もの参加があり、自主的にボランティアとしての販売活動に加わってくれました。今後は小中学生から計画段階から意見などを聞くことができれば、一緒に公園の宣伝方法や歴史の伝承について話し合いができると思っております。また、農家の皆さんについては、農産物がたくさんあるときは忙しく、時間が取れるときは農産物がなくなるというようなことがあり、なかなか収穫祭も課題は大きいのですが、やはり子どもたちがどのように参加してくれるかによってクリアできるものだと思います。何より子どもたちの笑顔が地域住民の笑顔につながり、力となり得るものだと考えるからです。これからも地域の公園を守り、地域内外にどのように発信していくかを地域住民やこれからの担い手である子どもたちの知恵を借りながら進めていきたいと考えます。

○議長（高橋会長） ただいまの報告につきまして、皆さま方ご意見、ご質問があったらお願いたします。ないようです。新飯田コミュニティ協議会の地域で守るふるさとの景色と収穫祭の報告を終了いたします。大変どうもありがとうございました。

以上をもちまして、南区まちづくり活動サポート事業の実施報告を終了いたします。

（2）新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動について

○議長（高橋会長） 続いて、次第2（2）新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動についてです。本日は、教育委員の畠山典子さんと学校支援課からお越しいただき報告をしていただきます。それでは、学校支援課から報告をお願いいたします。

○高見学校支援課指導主事 皆さんこんにちは。新潟市教育委員会学校支援課の高見と申します。今、新潟市の中学生たちが今後、活動を目指していく地域クラブ活動について、紹介動画を新潟市のホームページに上げております。これは、今の中学生や小学生が一体どのように部活動や地域の活動を考えているか、というアンケート調査をとるために、まずは今、新潟市としてこのような方向で考えているのだよというのを知ってもらう必要があるため、この説明動画を作ったのです。この説明動画を見てもらって、皆さんどのように参加したいですか、または不安なことはありますかということアンケートで集めさせていただきました。まず、私の説明の前に、その動画で新潟市がどのように考えているかという辺りを皆さんからもご覧いただきたいなと思っております。その後、補足説明ということで、いくつかまたご説明したいと思います。中身

が小学生向け、小学生がおうちで親御さんと一緒に見てもらえるようなつくりになっておりますので、話し言葉等も子ども向けのものになっております。

(動画上映)

○高見学校支援課指導主事 ありがとうございます。それでは、今ほどの動画に加えて、幾つかの補足説明ということで、私からお話しさせていただきたいと思います。新潟市だけに限らず、全国的に人口減ということになっております。先ほどの数字にもありましたとおり、区によってはもうすでに15年後は半減するということも明らかになっているところがございます。15年後になったときに、そのとき初めて部活どうしますかとやっては遅いのです。今、その辺りをスポーツ庁も文化庁もスポーツ部、文化部を今のうちから地域の活動に移していくことのメリットをうたっていたところのわけです。

それで本市の現状というところにおいてですが、確かに規模の大きい学校では、まだ部活動が成立する、子どもの数もまだ大勢いるというような状況で、令和8年からを目途としていますので、令和7年までは通常どおりの部活を行いますという学校も中にはあります。ただ、小規模の学校においては、男子は野球か卓球の二つから選ばざるを得ない、女子もこちらの卓球、バレーボールから選ぶしかないという学校も実は中にあるわけなのです。今、昔と違いまして、必ず全員が入らなければいけないというところではないのですが、ただ、部活を選ぶとなるとここしかないという辺りが子どもたちの選択肢を狭めさせてしまっているということにもなるのかなと感じています。

新潟市もスポーツ庁がいうとおり、休日の部活動を地域に移行するということを想定した場合に、さまざまな課題が出てくるということも見えてまいりました。まず通常、平日に顧問が部活動の指導に当たる。休日は指導者、地域の活動として指導者が当たるとなると、すでにテストケースで行っているところでも上がっている話題なのですが、教えている中身が少し違う、ずれてしまう。そういうダブルスタンダードの状況が起きてしまう。文化部も同様に教え方が違うという課題が出てくるわけです。また、部活動がいつまでも続いていると、会場があかなくなるわけですね。そうするとその体育館を使用したい地域のクラブがあっても、なかなか地域の活動として動き出すことができなくなる。また、左下の部分です。これは休日だけに限りませんが、では部活動の指導者が教員でなくなればいいのかというところもあるかとは思いますが、教員から地域の方、専門の方に移ったとしても、子どもの数、部活動の子どもたちの数は変わらずに減り続けていくわけですね。そうすると、チームスポーツや団体で何か文化活動を行う。そういった場合に、やはり人数が足りなくなって、どこかに活動を求めていかなければいけなくなる。実際、顧問のほうも、自分が顧問として部活動の指導に当たるのか、それとも地域の一員として地域活動の指導に当たるのか。こういったさまざまな課題が浮き彫りになってきたところですね。

そこで、新潟市はこの地域クラブ活動の推進協議会を立ち上げまして、大きな部活動の改革推進機関、この流れの中でどのように進めていくかということを検討してまいりました。その中で大きく二つ。休日だけでなく、平日も視野に入れた地域クラブ活動への移行を目指す。もちろん休日からまずスタートという団体があってもいいわけですね。ただ、休日だけにこだわるのではなく、平日も一体として同一の指導者が長く子どもの指導にかかわれるというような場面を作っていく必要があるのではないかと。それと平日の教職員の勤務時間をきちんと管理して行って、学校の教育活動の充実を図っていくのだ。そういった辺りにさおさしながら進めていこうという方向で今、検討を進めてきているところです。令和8年、これはスポーツ庁、文化庁が、今まずはここを目標にと当初打ち立てていた年に向けて新潟市も一緒にこの推進を進めているわけなのですが、ちょうどこの4月、中学校に入学する子どもが3年生になる時が、令和8年になるわけですね。ですので、今の段階からなるべく可能な限り、子どもたちに部活動なのか、それとも地域活動なのかということを検討できるような準備を急ピッチで進めていこうと準備しているところですね。

こちらの次の図ですけれども、団体としてのパターン、こういったものが考えられるのではないかなというテストケースをいくつか挙げました。令和3年から新潟市も国の委託を受けまして、実践検証を進めてきていたところですね。令和5年度は、27の団体が地域クラブ活動として進めてきていたところですね。その中で実施主体はそれぞれのチームの指導に外部の指導者の方、競技団体であったり、または文化活動の連盟の方であったり、要は専門の方たちが指導に当たっているというケースがいくつか挙げられます。

そして、どのように運営されているかですが、実に多様な方法での実施が可能ちということもあたりもいま見えてきたところですが、完全に外部の指導者の方が団体を作り、指導も、運営も同時に行うというケースもありますし、また二つ目の段にあります、新潟市陸上競技協会が大きく運営に携わっているケースでは市内の中学生を対象に送迎ができる子、またはバス等の方法で来られる子は、だれでも来ていいですよというように、学校の枠にとられない活動も始まっているところですが、また、例にある東区の大形中学校も保護者会と共同運営でということで、保護者会が運営母体となるケースもあり実に多様な実施形態が生まれてきています。実際に活動に参加している関係者の声を集めてみました。参加している生徒たちですが、他校の生徒と一緒に活動して充実しているというような回答が来ているところもあります。ただ、レクリエーション的な活動もしたいのだけれどというような課題が挙がっているのも事実です。

その下のほう、指導者の方たちです。いわゆる地域の指導者または協会や連盟の専門の方たちです。子どもたちの技能の伸びであったり、演奏のうまさであったり、そういった成長、向上を実感していて、自分もうれしいというような肯定的な回答がたくさん挙げられています。ただ、いくつか実際に活動しているときの子どもたち、生徒たちのけがへの対応はどうしたらいいのだろうか。そして、受益者負担ということで、おうちの方たちから月謝を集めたりするのだけれども、その集金額の設定の仕方、そういったところが難しいのだというような声も頂いています。

右上、保護者の方たちの声です。わが子がそういった活動に参加しているのを目の当たりにされているところから上達を感じる他校とのかかわりが生まれている、そして、地域の指導者の方に対して感謝の気持ちを持つようになったという声も寄せられています。

学校の教員が兼職兼業で地域の一員として指導に当たるケースもちろんありますし、外部の方にゆだねているというケースもあります。生徒同士の多様なかわりが生まれている、ご自身にとっても働き方改革になっているのではないかと。教えた人が教え、教わりたいという生徒が教わるというウィンウィンの関係になっているのではないかとというような声も寄せられています。

実際にいくつかアンケートをとりまして、中学生の多くの子が満足している、自分がうまくなっているのを感じるという回答をしているのが特徴です。また、保護者の方からも満足しているまたはおおむね満足しているという回答が寄せられました、こちらのほうの活動に参加している保護者の方から、不満の声は、令和4年度の段階では、まだ寄せられていなかったというような状況になります。

これらの点をふまえて、スポーツ庁は、将来的には平日の部活動も。ただ、平日の地域移行を妨げるものではないと言っていました、これまでの整理の中で、新潟市では現時点では、令和8年度から平日の16時45分以降、それと休日、ここはもう部活を行わないという方向で準備を進めています。つまり教員の勤務時間内でやれる活動であれば行うということになります。ときどき、部活動が完全になくなるのかというようなお話も聞かれますが、学校の中にはもうすでに16時45分まで学校の部活というような位置づけではないのだけれども、みんなでいろいろな運動を繰り返し行うような活動を行うという学校もありますし、または委員会活動ということで文化活動的なもの、また委員会活動的なものを4時45分まで行うということを考えている学校もあると聞いています。このように、平日の16時45分以降、それと休日、ここの学校施設を開けることが、地域クラブ活動の入ってくる余地としてスペースができてくるのではないかと考えているところです。昨年の南区の教育ミーティングのときにも出した図ですが、現在は学校において部活動に参加している子が大変多くいるという状況です。ただ、学校の部活動には入らずにさまざまな団体が用意している活動や既存のクラブチーム、民間の団体に入っている子たちも現状でもいます。それが令和8年をまず目途としながら、そういった外部の活動に参加していく子たちが増え、子どもたちを受け入れてくれる団体が増えていく。また、学校の部活動を母体とした活動も今後、予想されます。今、例えば学校のバスケット部でそのメンバーのままに顧問がつくのではなく、保護者会が地域クラブとして興していく。そこに指導者の方に入ってもらったり、または学校の職員が兼職兼業ということで指導に当たったりというような、部活動由来の活動も今後、想定されるのではないかと考えています。

子どもたちへのアンケートでどんな活動をしてみたいか問うたところ、新潟市は以前からバドミントンとか、卓球とか、そういうものが人気なのですよね。こちらのほうでも、区によってまたばらつきもあるのですが、このような形で今、人気といますか、やってみたいと回答した種目や活動が挙げられました。今、それぞれの団体や活動の連盟、協会に、私たちも今、各それぞれの区によってこういう希望の数がこれくらい来ているという現状をお伝えしたり、またはお願

いに上がったという事で、今後、進めていく方向で今、考えています。

またその活動に対してどのように取り組みたいかという質問もさせていただきました。部活動ですと、どうしても勝つということですか、上手になって金賞というような競技志向や上達志向があるのですが、子どもたちに聞いてみると、レク志向ということで、楽しみながらこの活動に参加してみたい、やってみたいというような声が出てきているのも事実です。各協会や連盟が入るときに、もし新規で立ち上げというようなお話になったときに、このようにレクを求めている子どもたちの声もあるのだということも伝えていきます。

令和8年度に向けて、今、私たちが考えているパターンというのが大きく三つあります。まず一つ目は、既存の団体。こちらから受入可能の声をあげていただけたらなと思っています。もう一つは、新設される団体です。先ほど申しましたとおり、各競技団体や連盟、文化活動、吹奏楽連盟だったり、茶道や美術といったところにも今、いろいろお願いや情報提供しているところなのですが、そういった方たちが新規にもし可能だということで受け入れてくれる、体制を作ってくださいるのであれば、そういったところも今、想定しているところです。また、教員の中にも部活動を中心にそういった活動で、子どもたちにスポーツを教えたい、文化芸術に触れさせたいという教員がいるのも事実でございます。そういった教員が自分で団体を立ち上げたり、兼職兼業という立場で指導に当たったりというようなケースも三つ目として今、想定しているところです、このようにして、子どもたちが活動できる環境を作っていくところが今、キーになるのかなと思っています。この図も先ほど少し出てきましたが、この平日の16時45分に学校が終了するというのが多ございますので、大体17時から19時、ここをジュニア専用枠として地域クラブ活動に提供できるようにしていく。そして休日も部活動ではなく、ジュニア専用枠として地域クラブ活動が実施できるというものを令和8年度、ここを目標にしながら準備を進めていきたいと思っています。もちろんまだ部活が残っていたり、部活がベースになっていた地域クラブ活動がやっていたりという学校も中にはあります。ですので、そういったところは、ジュニア専用枠を使いながら、部活の時間をきちんと保障したり、または地域クラブ活動の時間をきちんと保障したりというようなところをふまえて進めてまいりたいと思っています。

新潟市としましても、立ち上げにかかる費用の補助を検討しているところです。3月の終わり4月には、このような一部補助があることを各団体にはお伝えできるようにしていきたいなと思っています。

また、先ほど、団体リストというものを作成していくというようにお伝えしました。別に新潟市の地域クラブ活動に登録というほどのものではないのですが、そういったいくつかの団体、既存の団体だったり、新規の団体であったり、または教員が立ち上げるような団体であったり、いくつかの団体名が載るようなリストを作ることを目標としています。そのリストを見て、子どもたちが南区から選んでいたり、またはやりたい種目が西区にならありそうだなとか、中央区まで送ってもらえるかなとか、そういったことも分かるようなものを作りたいと思っています。指導者リストも団体リストとは別に作っていくと考えているものです。今、実際に幾つかの文化団体、競技団体に声をかけさせてもらったところ、新規の立ち上げは難しい。でも、どこかから指導者として入ってもらえないかという声があるのであれば考えることはできますよというような回答も頂いています。そういった方たちのリストを私たちの手元で管理して、どこか要望のあったところには、私たちがこの指導者リストの中からマッチングできるようにしていきたい方法も今、考えているところです。

中学生のための地域クラブ活動ということで、これまで部活動ですとその学校の生徒だけが週5日みっちりというようなものでしたけれども、これからは学校施設を中心に部活動のペースではない、週1回という活動もあると思います。いやいやうちは全国を目指すのだという地域クラブが出てくれば週5日というケースも中にはあるかもしれません。参加者もその学校の生徒だけに限らない。そういった活動を専門の方から教わる。そのような地域クラブ活動を目指しているところです。さまざま活動場所の調整ですとか、費用がかかるという辺りについては、部活動と変わってくるところはございますが、今、そういったところも含めながらどういう方法がいいのか検討を進めているところです。

先ほど申しました団体リストになります。このほかに、例えば、この右側をたどっていくと、目指す方向、指導者連絡先、そういったようなものも、このリストの中に掲載して、子どもたちがリストの中からやってみたいというものが探せるようなものにしていきたいと思っています。

新潟市について言いますと、やはり地域の力を借りながらということになろうと思っています。行政としてこのようにつくりを考えているところです。令和6年度から地域クラブ活動推

進室ということで、新たにこれに特化して支援をしていく部署を立ち上げるという方向で動いています。また学校にも2年で部活動をすぐ切るのではなくて、子どもたちの考えを聞いたり、実際の学校の様子を見ながらどのようにするか考えていってほしい。校長先生方の中には、実際に指導者がいないかというところで、その団体の地域化に力を貸している。その学校自身が総合型スポーツクラブになるような方法を検討しているところもあります。少し大きめの学校ですかね。その中で、地域の力も借りながら、新潟市総がかりで子どもが活動できる、活躍できるような環境を作っていきたいと思っています。

ざっぱくな説明になりますが以上になります。皆さんのお力が必要です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高橋会長） それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。

○豊木委員 中学生が部活をやるのに自校でできないと。隣の中学なり、あるいはどこかの施設なりに行かないとできなくなるとなった場合に、その生徒たちの送迎の問題があると思います。例えば、私の住んでいるところの中学校から隣の中学校まで7キロとか、8キロとかあります。あるいはもう少しあるかな。冬場、雪が積もっているところでバスの送迎をしてくれるのだろうかとか、当然、夫婦共稼ぎの家庭では、親御さんの送り迎えは不可能なので、そうすると冬場、雪が積もっていれば自転車も乗れませんので、その辺、新潟市としてはどのようなお考えをお持ちなのでしょうか。

○高見学校支援課指導主事 ご質問ありがとうございます。今、おっしゃるとおり、新潟の冬を考えると、非常に難しいところだなと私たちも感じているところです。先ほど申しましたとおり、なるべくたくさんの団体さんから立ってもらおう。そして、今の通っている学校に何らかの団体が入ってくることを私たちも考えて、いろいろな協会や連盟に声をかけさせてもらっているところです。その中で、子どもたちが選べるものが見つかるとう本当によいということがまず第一に考えているところです。ただ、どうしてもやはりほかのところへ移動しないとというような場面も出てくるケースもあるのかと思っています。すぐに令和6年度に、いわゆる交通手段と言いましようか、そこまで通う方法について、こういうことができるというような提案ができるものではないのですが、ただ新潟市としまして、どういったような補助ができるのか、どういったような支援の仕方ができるのか、検討を続けていきたいと思っています。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。

○松尾委員 今、交通手段の関係が出たと思うのですが、そういうときにはバスを出していけるのかということと、どうしても怪我とか事故とかということも想定できますので、今多分、中学だと部活は保険が入っていると思うのですが、地域移行した場合の保険はどうなっていくのか。あとやはり平日は5時からやっているとか働きだとなかなか教える人が限られて、やはり定年になった人たちが中心になると思うので、土日は少し時間を広げて、活動できる場を指定して3か所くらい作っていただくなど視野を広げていかないと、なかなか私は部活動は難しいのではないかと思います。

それと最後をお願いなのですが、やはり部活動はどんなに短くともいいから、各学校がメインにある以上、そこで存続していただいて、そこから活動の輪を広げさせていただけると、我々もそこに入っていくやすいのですが、全く全部お任せしましたよということになってくると、なかなか指導ばかりではなくて、申し込みとか、登録とか、いろいろな問題が出てきますので、その辺、学校で配慮していただいて、技術指導とか、そういうことについて地域に移行していくと。地域だって、多分上手になり県のトップ、そして全国に行きたい人と、それから中学になって初めてやって、心と体を鍛えて、感動を与えるようなスポーツ活動ができればいいという初心者から進める人と、多分、二つ分かれていくと思うのです。その辺をどのようにしていったらいいのかなと私は思います。

○高見学校支援課指導主事 まず1点目ですが、私たちもどんなパターンがあるのかなということを検討しているところではあります。各区にバスがあるかどうか、ドライバーがいるのかわるか、帰りの時間帯にバスが使われていて、それ以外のバスということなのか、また民間に委託できる話か。民間のほうもバスの運転手になり手がないというようなところを、私はニュースづてでしかないですけども、そのように聞いています。そういった実際に動くとなったときには、どういったような方法があるのかというあたり、今後の検討材料なのかなと思っています。

二つ目、事故やけがということですが、学校の活動ですとスポーツ振興センターという保険に全員が入っておりますので、そちらのほうの保険の対象になるのですが、今年、先ほど言った実

実践検証として行っているテストケースに関しましては、やはり学校の活動外のものになりますので、それぞれスポーツ保険や安全保険にそれぞれの団体が加入したと。一人ひとりが加入したというようなどころになっています。

それと三つ目、休日の場の充実ということです。確かに平日の活動の設定の仕方、働いていらっしゃる方にしてみれば、5時からやはり無理だというようなお声もたくさん私のほうにも来ていますが、5時半なら可能なのだとか、1時間6時からやろうよというように今、手を挙げてくださっている団体もいくつかあります。2時間みっちりというところにはなかなか難しいのかもしれないけれども、柔軟な時間の使い方、平日を考えている団体もいくつかあるというのが現状です。ただ、今、委員おっしゃったように、休日の使い方、ここはやはり工夫のしどころなのかなと思っています。休日の午前と午後を上手にセッティングしながら、たくさん活動がそこに入れるというのは、一ついいアイデアのような私も気がしましたので、持って帰りたいなと思います。

四つ目、部活を残してほしいということでした。学校によっては4時45分までさまざまな活動を行うというところですか、部活を続けるというところも中にはあります。小さい学校ですとそもそもが部活として人数が足りてなくて難しいのだと。子どもたちがすでにクラブチーム等々に入っているのが把握できているので、部活というものは早々になくして、子どもたちが4時には家に帰って、自分の宿題とか、そういったものを済ませて、その後、クラブチームの練習に行くというような、自分で自分の生活サイクルを作っていくというのでしょうか、そのように考えている学校も中にはありました。ですので、やはり地域や区や学校や、それぞれのご家庭の状況によって、部活が残ったとしても参加するかどうかという辺りが決まってくるのかと思っています。

一点つけ忘れました。けが、保険の部分ですが、今、テストケースとして行ってもらっていた団体からは、団体規約を作ってもらっています。けががあった場合には、もちろん応急的なものはチームのほうですけれども、おうちの方に引き渡して、おうちの方から病院またはけがの対応をしてもらう。もちろん一刻を争うということであれば、一目散に救急車そのような約束ごとを団体規約として作りながら、おうちの方の了解も得ながら進めているというような実態でございます。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。

○西山委員 すみません、三つ質問させてください。まず一つが、専門的な指導者から指導を受けられるケースもあるということですが、そうすると指導者への謝礼というものもかなり高額になると思いますが、それはもう所属する生徒の家庭が全額負担ということになるのでしょうか。

二つ目、既存のクラブチームが受け入れ団体となった場合、特にサッカーなどはクラブチームがたくさんあるのですが、けっこう月謝が高めなので、生徒の子どもたちの育成を目的としていても、営利団体というように今、そういう位置づけになっておりますが、そういったクラブチームが受け入れ団体となる場合は、学校の施設や設備、備品等も使えるようになるのでしょうか。

三つ目は、同じ競技でも受け入れのクラブの体系というのが、いろいろ多様なものになると思いますが、そうすると現在という中体連の大会のような、中学生の大会というものはなくなっていくのでしょうか。以上三つお願いいたします。

○高見学校支援課指導主事 ありがとうございます。順にお答えしたいと思います。まず謝金についてですが、今、いくつか私たちのほうに自分たちが地域クラブとして立ち上げたいのだがというようなお話が来ています。現在、どのような運営状況なのかをお聞きすると、意外とボランティアでやっているところが多いのです。もちろんボランティアというのも、その団体の運営方針、経営方針でしょうし、お金をいくらか取って指導に入りますよというようにするのも、その団体の運営方針なのかなと思っています。ただ、中学生の活動であって、営利ではない、なるべく新たな活動になるようにということは、各団体に投げかけていこうと考えています。そして、謝金の設定も、もちろんその団体によるのですけれども、あまり高額にならないようにとこちらが呼びかけるよりも、その団体が選ばれるかどうか。高額であるけれども、全国を目指す一番の近道ですというようなうたい文句になるのであれば、それを選ぶ生徒やご家庭があるのかなと思っています。

先ほど、少しだけ述べて、まだはっきりと申し上げられないのですが、団体立ち上げ補助というところで、それぞれの団体に新潟市として申請いただければ、指導者謝金の一部補助をできるような仕組みをこの後、議会に通そうと思っています。もちろん立ち上げ資金というところでうまく活動が進むようにというところに重きは置いているのですが、そういうところの補助を加える

ことで、少しでも受益者負担が軽減されることを狙っているところです。謝金がいくらかかかるといのは、ここまでのテストケースを見ましても、やはり1年目は何とか委託金の中で収めるのですが、2年目以降の団体になりますと、月謝月1,000円ずつ集めている団体もありますし、年間1万5,000円という団体もあったかと思えます。クラブチームのような莫大なお金ではない範ちゅうの中で、今、実際に動いているところが多いかというような現状でございます。

二つ目です。クラブチームが出てくると、そこに対しての学校の施設利用はどうかということです。先ほど申しましたとおり、既存のクラブチーム、民間のクラブチームがますます発展するようというところではもちろんございませんので、なるべく子どもたちが活動できる場を広げていきたいというのが主な目的になります。かといってクラブチームの参加を全く妨げるわけではありません。クラブチームが子どもたちの活動の場を広げたいのだという趣旨で入っていただく。要は営利団体であっても、非営利目的の活動であったり、また非営利部門を立ち上げて、実際にその活動を展開されるのであれば、リストに掲載し、選択肢の一つとなっただきたいですし、そういった団体には、学校施設、先ほど言ったジュニア専用枠になりますけれども、そこを使える対象として考えていきたいと考えています。

三つ目、クラブの成立の仕方が多様化していくという中で、中体連の大会についてです。やはり中体連は別組織ですので、分かる範囲でしかお話できませんけれども、例えば、全中であれば、昨年から学校単位の活動でなくとも参加を認める種目がいくつか出てきています。この種目であれば、例えば、指導者が3級以上のライセンスを持っていれば、全国大会、全中への参加が認められるとか、それぞれの市や県で認められれば、クラブとしての参加が可能であるとか、そういったようなものが種目ごとに細則として決まっているということで、昨年よりも今年のほうが少しそのハードルが下がってきているというようには聞いています。ただ、今後、日本中体連がどのような線を示してくるかという辺りは分からないのが現状です。これはニュースで出ていたので、皆さんもご存じかもしれませんが、競技人口の少ない種目に関しては、全中の種目では行わないということもちらっと聞きました。同様に文化活動のほうも、吹奏楽連盟の主催しているコンクールが、今までは学校単位であったのですが、クラブ単位での参加も認めるというように聞いたので、少しずつ緩和されているのかなと思えます。

もう一つ補足になりますが、これは中体連とは違うことになりますが、さまざま種目や活動によって、全中ではないけれども、その種目の連盟や協会主催の全国大会というものが、どの活動にもあるというところから、そちらのほうに重きを置いて活動していくというように答えていた団体もあったので、一応、そのような現状だということでお知りおきください。

○議長（高橋会長） よろしいですか。ほかにございませんか。

○織田委員 先ほどの説明の中のスライドの7ページになるのでしょうか、実践検証で参加者の声アンケート結果よりとあります。これは検証で地域クラブとして活動している団体に行ったアンケートですよ。そこで活動した生徒、そこに活動させている生徒を持つ保護者、そこで活動している指導者、かかわっている教員ということで解釈よろしいですか。この意見だけではなくて、現状の学校の部活動として参加している生徒たちはどのように感じているのかというアンケート調査はいかがでしょう。その結果がもしあったら教えていただきたいです。

それが一つ目です。二つ目、スライドの5ページ目です。令和5年から8年度の新入生の参加イメージ。これがもうすでに現小学校5年生の児童、それから保護者に対して、説明が行われたと聞いています。その時点で、現小学校5年生、令和8年度に入学する生徒たちですよ。その子たちは、地元の中学校では、もう部活はやらないのだと。ないのだというように説明を受けたと解釈しています。実際、地元の中学校でも学校の部活動としてはないですよというような説明もしたと伺っています。それに対して、やはり非常に動揺が広く広がっています。先ほど、皆さんが心配に思っている、学校で部活動はできなくて、ほかの中学に行く、ほかの施設に行く、一体本当に自分の子はそこまで自力で通えるのだろうか。なかなか自分の足では行けないし、それに対してどうするのだろうかという心配はもちろんあります。ご説明には、今後、令和8年の実施に向けて準備をしていくというお答えでした。ただ、実際、説明を受けて不安に思っている児童たち、それを抱えるご家庭には、今の現状でどの程度見通しがあって、整備が進んでいるかを示さないで、なかなか安心してもらえないのではないかなと思えます。現状、どの程度また団体リストなり、指導者リストなり、現状はどこまで把握しているか、どこまで団体リストに登録している団体があるのか。それから交通手段については、こういう手を検討して、今、この段階で止まっているなどのもう少し親切なご説明があったほうがよろしいのではないかなと思えます。以上について、お答えいただければと思います。

○高見学校支援課指導主事 ありがとうございます。まず部活と地域活動に参加している子どもたちへのアンケートということなのですが、今、実際、中学生にもアンケートをとったところです。すみません、今、手元にデータがないのですが、子どもたちの活動を聞くと、やはり部活動で培ってきたようないろいろな経験は自分にとってよかったと回答している子は大勢いました。ただ、地域クラブ活動になったとしても、そういったような活動になるといいというような声もたくさんありました。私もそれぞれの団体の活動に少し個別に回らせてもらって、子どもたちに直接話も聞かせてもらいました。部活動と地域クラブ活動とどのような印象ですかと聞いたところ、今、平日部活動、休日がクラブ活動なのですと。やはり言っている、教わる内容は違うのだと。困ることもあるのだけれども、でも、休日に専門の方から教わった内容を平日の部活動で活かすように心掛けているのだというように、その子は話してくれたのです。そういう意味で、やはりダブルスタンダードになるのは、やはり好ましくないとしながらも、子どもたちは柔軟に活動の意味をとらえて参加しているというような実態なのかな。アンケートからもそのような様子が見えます。

二つ目、今の見通しはというところなのですが、先ほど申しましたとおり、学校によって令和8年度も、または令和8年度以降も部活を続ける、または部活に代わる活動を続けるというように、答えている学校もあります。ただ、どうしても人数的なものから実施が難しい、子どもたちの行き場とか、学校によって決まってくるのかなと思っています。私たちも、安易に部活動をやめることだけを考えないでほしいということは学校に言っています。ただ、その学校の中でどれくらい4時から4時45分までの時間をとらえるのか、活動が実際にできるのが30分程度としたときに、その後、5時以降の子どもたちの活動があるのであれば、それを保証するというように考えている学校があるのも事実です。そういった辺りで、今、学校にも働きかけているところです。

それとリストが今現状ではどの程度かというところなのですが、私たちもいろいろな団体に投げかけている段階で、明確なリストが手元にまだできていないわけではございません。ただ、この4月までにまずは第一弾をと思っています。数は非常に少ないものなのかなとは思っていますが、令和6年度からその充実をスタートさせていくと考えているところです。

最後の交通手段についてというところなのですが、今、私たちもどこが一番いい方法なのかということをお答えを出せずにいます。先ほども申しましたが、区のバスがあるのか、ドライバーがいるのか、民間にそういった余裕はあるのか。ゆだねる先があるのかという辺りをまだこれというように絞れないまま、ただ、候補は考えながら検討を続けていく必要があります。そうだとはいって今、推進室のほうで、日々、スポーツ振興課、文化政策課と一緒に方法を検討しているところでございます。

○織田委員 ある情報を開示していただけたらと思います。

○議長（高橋会長） 始まってから約1時間半となります。この問題、今の回答でもそうなのですが、まだまだ今、検討されている段階、あるいは課題抽出というような段階でもありますので、そんな話しの中では、やはり皆さん方の懸念材料もかなり多く残されているのではないかと思います。ちなみにどうしても今日は発言しておきたいという方は、あと何人ほどいらっしゃいますか。手を挙げてもらえますか。分かりました。では、ご質問はなしということでよろしいでしょうか。びっくりしました。これから延々と続くのかなという気がしたのだけれども、いいのかな、山坂さん。

○山坂委員 あとアンケートか何かあるみたいですよ。

○議長（高橋会長） では、時間の関係もあります。この議事進行の関係で、一応、ご質問等についてはこれで打ち切らせていただいて、今、手元にありますアンケートに記載をしていただければ、また個別にご報告をさせていただくということでもよろしいでしょうか。

○山坂委員 今後のこのような報告事項のときですが、説明にすごく時間がかかって、いろいろな人が質問したいようなことがあるときは、別な日に設定してもらうことはできないものなのでしょうか。というのは今日、事前に資料をお配りいただいて、南区の重点事業ですか。そういうものの説明もあるのに、こういう教育の問題とかというのは、けっこういろいろ疑問もあるでしょうし、質問や意見などは多いのだと思うのです。説明にすごく時間がかかって、今日の自治協議会、ほかの部分というのはほとんどできないわけです。こういう長く時間のかかるようなものは、全く別に、例えば、研修会なども自治協議会でやるので、研修とか、そういう意味合いのもので設定してもらったほうがいいのかと思うのです。その辺、今後ぜひ検討してみてくださいませんか。

○議長（高橋会長） 先ほど、ご質問はこれで一応ないということで、これで打ち切らせてもらいましたけれども、今後、あらかじめ想定されるようなそういったケースの場合には、今、山坂委員が発言されましたとおり、対応を事前に検討させていただくこととさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動については、これで終わりいたします。

（３）令和６年度南区主な取り組みについて

（４）令和５年度南区感謝状受賞者について

○議長（高橋会長） 続きまして、次第２の報告（３）令和６年度南区主な取り組みについて、地域総務課からお願いいたします。質問は、（４）の令和５年度南区感謝状受賞者についての報告が終わりましたら、一括してお聞きいたします。よろしく願いいたします。

○事務局（山際副区長） では、地域総務課からご報告させていただきます。Ａ３横の資料３をご覧ください。令和６年度南区の主な取り組みについてになります。こちらの資料は、令和６年度の特徴ある区づくり事業のほか、区長提案事業として実施する事業も含めた、南区の主要事業を区ビジョンまちづくり計画の体系に落とし込んで整理をしたものになります。資料の右上に、色のついた番号の注釈がございます。太枠囲み、緑の丸の番号が入ったもの、これが区長提案や主要事業になります。また、その赤色の丸数字については、特徴ある区づくり事業になります。青色の丸の数字が防災や福祉関係の主要事業と色分けしてございます。これまで特徴ある区づくり事業や以前区づくり事業で実施をしていた防災の事業ですとか、福祉関係の事業につきましては、昨年１０月、１１月の自治協議会と１１月の各部会でそれぞれ事業概要についてご説明をさせていただいたところですので、本日は、それ以外の主要事業について、絞って説明をさせていただきます。

それでは、事業番号①の白根まち歩き空間整備事業についてです。こちらは、区長提案事業として実施をする新規事業となります。白根大風呂合戦会場周辺の中ノ口川沿いをまち歩き空間として一体的に整備をしていこうというものです。事業費総額４，５００万円。内訳としまして親水護岸階段の整備と堤防道路の遊歩道として活用するというような取組みで３，７００万円。旧白根配水塔の補修に向けた設計について８００万円という内訳となっております。護岸階段の整備場所は、白根橋上流部の白根側のほうに約４５メートルに渡って護岸階段を整備していこうというものになります。また、旧白根配水塔のほうは、平成３０年に国登録有形文化財となっておりますが、建ってから９０年経過をして、モルタル片がはく離して下に落ちるなど、老朽化が進んでいる状況です。来年度、こういったコンクリートの補修をするために、設計を委託するという事で８００万円の予算を計上しております。

続きまして、②のかぼちゃ電車を活かした地域の魅力向上事業です。こちらも区長提案事業となります。事業費は４，５００万円です。旧月潟駅でかぼちゃ電車を保存して、地域を盛り上げるために活用しているところですが、車両も９０年を経過しております、だいぶ傷んできているという状況になっております。現在、かぼちゃ電車保存会の方々が塗装をし直したりですとか、冬場にはブルーシートで冬囲いをするなどして、車両を保存するために力を尽くしていただいているところですが、保存会の皆さんのお力だけでは年数もかなりたっているので限界があるという状況です。令和６年度は、３両ある車両の本格的な修繕を行いたいということで４，０００万円。冬場になったときに、車両を格納して、保管車庫を建てて冬を乗り越えるというようなことも考えておまして、その調査設計として５００万円を見込んでおります。今後も、地域の宝としてかぼちゃ電車を後世に継承していければと考えているところです。

続きまして右側に移りまして、⑩の防災アクション２０２４です。こちらは１月に発生した能登半島地震をふまえて、８区で防災を強化しようということで実施をしていく防災・減災関連の新規事業となります。南区としましては、災害発生初期段階で避難者受け入れ体制を強化するために、各地域生活センターに雨水貯留タンクを設置して、断水になったときには、その水を水源として確保していこうというもののほか、急いで避難されますと十分な荷物を持っていくことができない方が多いと思いますので、避難所で家族の方と連絡を取ったりだとか、情報入手するような手段として、携帯電話の活用が見込まれますが、停電になった場合のことも考えまして、充電環境をあわせて整備をしようというものになります。

最後になります。一番下の㊸地域おこし協力隊を活用した地域活性化事業です。白根高校との連携強化や生徒の人材育成について、地域おこし協力隊員から協力いただいて、柔軟な取組み

を行っていただく事業となります。来年度の南区の主な取組みとしまして、説明は以上となります。

続きまして、資料4をご覧くださいと思います。報告の(4)の令和5年度南区感謝状受賞者についてになります。今年度の南区感謝状贈呈者が決まりましたので、ご報告させていただきます。この南区感謝状制度は、地道な活動や人目につかない分野であっても、地域社会のためにご尽力されている方を区長名で表彰しまして、その功績を称えて、もって区民との協働のまちづくりに資するということを目的に、平成29年度に創設されまして、昨年度までで21団体または個人に感謝状を贈呈させていただきました。今年度もコミュニティ協議会からご推薦を頂いて、記載の2名の方の功績について、1月25日に審査会を開催して、審査を行って、贈呈を決定したところです。

表の1、お一人目ですが、大通地区の鞠子幸一さんです。多年にわたりまして、大通コミュニティ協議会会長や大通小学校後援会の役員として地域の発展にご尽力されました。その下のお二人目ですけれども、同じく大通地区の刈屋美枝子さんです。多年にわたり、大通小学校の交通安全ボランティアとして、子どもたちの見守り活動を行ってきて、地域の安全にご尽力されております。このお二人につきましては、4月13日に白根学習館で行われます、自治会長永年勤続表彰式に合わせて贈呈式を開催しまして、区長から表彰状と記念品を贈呈する予定でおります。また、区だよりでも掲載をして、周知していければと思います。感謝状贈呈式の候補者選出につきましては、毎年度、コミュニティ協議会からご推薦を頂いておりますことは、この場をお借りしまして、感謝申し上げます。南区民と区役所の協働によるまちづくりという趣旨をご理解いただき、今後ともご協力をお願いできればと思います。私から以上となります。

○議長(高橋会長) この二つの報告について、ご質問がありましたらお願いいたします。

○山坂委員 すみません、時間が押している中で、お聞きしたいことがあります。今、説明いただいた主な取組み内容の中に、私の地元の月潟のかぼちゃ電車の修繕事業ということで、4,500万、主な取組み事業1億3,000万のうち4,500万を使っている修理していただけるということなのですが、今年の4,500万というのは、今ほど説明ありましたが、車両ですかね。車両の修繕と、それから保存に向けた調査ということらしいですが、ご存じのとおり、電車も傷んでいるのですが、あの駅舎ですね。駅舎と電車とセットになって保存されているわけですから、あの駅舎自体もすごく古い建物で、そちらのほうというのは、今回は手がつかないということなのでしょうか。今後予定と違ってあるのかどうか。そこのところだけお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○細貝建設課長 かぼちゃ電車を活かした地域の魅力向上事業ということで、来年度、4,500万を予算化しておりますが、先ほど、説明したとおり、今、月潟駅に新潟交通の昔の電車が3両保存されています。その3両の修繕ということで、今年度は考えております。先ほど言われた、駅舎も古いのだという話しですけれども、それも重々承知しておりますので、今後の課題ととらえていまして、今後、必要に応じて修繕はしていきたいと思っております。

○議長(高橋会長) ほかにございませんか。ないようですので、これに関しては、これで終わりたいと思います。

3 部会報告

○議長(高橋会長) 続いて、次第4の部会報告に入ります。部会の検討状況を各部長から報告をしてもらいます。はじめに第1部長から報告をお願いいたします。

○井上委員 開催日時は令和6年2月14日、2時から4時ということで南区役所4階の自治協議会委員室で行いました。議題といたしまして、(1)市長と区自治協議会委員との懇談会について。市長と自治協議会委員との懇談会における質問事項について、内容を検討しました。第1部会は、事前に六つの意見・質問が提出されていたため、提案した委員が提案理由を説明し、さらに全員で意見を出し合い、質問を絞ることにしました。最終的に全体で意見を取りまとめ、第1部会は防災と公共交通をテーマで質問することにいたしました。(2)令和5年度自治協議会提案事業事業評価について、12月部会で意見交換を行った今年度の提案事業の事業評価について、事務局で取りまとめた案を確認いたしました。

そのほか、連絡事項。今年度の提案事業である「きれいな美南区(みなみく)クリーンアップ月間」について、参加団体を紹介する広報紙の案を確認しました。多くの団体を写真で紹介してほしいとの声がありました。

次回会議日程を次のとおり決定いたしました。日時、令和6年3月13日(水)午後2時から、

場所、南区役所4階自治協議会委員室で行います。

○議長（高橋会長） 続いて、第2部会長から報告をお願いいたします。

○荏原委員 2月9日（金）の午前中に部会を開催しました。部会の内容です。1、令和5年度自治協議会提案事業事業評価について。こちらについては、前回、部会で修正した案を確認しまして、事業評価を確定しました。

2、令和5年度市長と区自治協議会委員との懇談会について、3月の全体会で行われます市長との懇談会における質問事項の内容を検討しました。織田委員から質問・意見シートの提出があったもので「中学校の部活動地域移行」に関する事項と、部会内で協議し新たに提案のありました「多様性の視点を取り入れた避難所運営」に関する事項を質問することとしました。

3、令和6年度第2部会提案事業について。前回、部会で話し合った内容を整理し、事業内容について引き続き検討していくこととなりました。

4、その他です。次回の部会の開催については、令和6年3月12日（火）午後からと決定いたしました。以上です。

○議長（高橋会長） 続いて、第3部会長からお願いいたします。

○松尾委員 令和6年2月13日午後から会議をしました。まず、1として、市長と区自治協議会委員との懇談会についてということで、3月全体会で実施される市長と区自治協議会委員との懇談における市長への質問事項の内容検討を行いました。堤委員から質問・意見シートの提出のあった「笹川邸」に関する事項と意見交換の中で川村委員から提案のあった「ふるさと納税」に関する事項を質問することにしました。

2、令和5年度自治協議会提案事業事業評価について。前回、部会で出た意見を基に作成した事業評価書を確認しました。事業評価の中に味わい市場で実施した「ガチャの効果」等を追加することとし、事業評価の内容を確定しました。

3、その他、次回部会の開催について、3月11日ということで決定しました。

○議長（高橋会長） 続いて、広報部会長から報告をお願いいたします。

○笹川委員 広報部会は、本日午後1時30分より行いました。会議の内容として、3月17日に発行の南区自治協議会だより第29号について、原稿の確認をいたしました。今後の予定としては、3月1日に初稿が刷り上がってまいりますので、それを各部会で確認して3月4日までに回答するということが決まっております。それから、令和6年度の自治協だよりが今年度と同じく30号から32号までの3回発行とすることを決定いたしました。

次回の会議日程につきましては、4月の全体会の前に行うことを決定いたしました。

○議長（高橋会長） これまでの部会報告につきまして、ご質問があったらお願いいたします。ないようです。部会報告については、これで終わりいたします。

4 その他

○議長（高橋会長） 続いて、次第4その他について、委員の皆さまから何かございますでしょうか。

○久保委員 皆さまのお手元に、小林コミュニティ協議会主催の春コンサートチラシを配付させていただきました。日程は、4月7日、開演14時ということで、申込不要の入場無料です。小林コミュニティ協議会では、毎年、3月の第1日曜日に、今まではひなまつりコンサートという形で、JAの南支店の2階の大会議室でおよそ120人くらい、地元の人を呼んで行っていました。今回、会場を大きくしてやってみようということで日にちも4月なので春コンサートというように銘打って行います。ただ、今までは120人くらいだと地域の人たちだけで大体満員になるので、演奏者のほうも満足して帰っていただいたのですが、今度、ラズベックになると会場が大きいものですから、今までどおり120人、150人くらいだと、ちょっと閑散としてさみしいと。なんとか300人以上呼んでいただきたいというような話もありまして、ぜひ皆さま方、それからお友だちにお声がけいただいて、この日にぜひ聞きに来ていただきたいということで案内させていただきました。各生活センターにも何部かこの案内が届いておりますし。あと公共施設にも若干お配りしているかと思っておりますので、ぜひこの4月7日、皆さんお誘いのうえ、お越しいただければと思います。よろしくお祈りいたします。あと、区役所の皆さんも、もしこの日、用事がなければ、ぜひいらしていただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

○議長（高橋会長） ぜひ皆さん、大勢ご参加いただければと思います。

ないようですので、事務局のほうから何かございますでしょうか。

○事務局（灰野地域総務課長補佐） それでは、地域総務課からご連絡いたします。本日、その他資料でお配りしました、令和6年度の新潟市区自治協議会全体委員研修会のお知らせとなります。こちらは自治協議会のさらなる活性化を図るために年に一回、全区の委員が一堂に会して開催しているものとなっております。来年度は5月10日（金）午後から、東区にあります東区プラザで開催する予定となっております。研修会の内容は、現在調整中ですが、先日の区自治協議会会長会議での意見をふまえて、防災をメインテーマに実施する予定でいるということです。3月の自治協議会の資料とあわせまして、この研修会の案内文等をお送りさせていただきますので、3月の全体会で出欠等の確認票を事務局に提出いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、A4カラーの南区まちづくり活動サポート事業についてご説明いたします。本日、コミュニティ茨曾根と新飯田コミュニティ協議会から報告があったものの令和6年度の事業案内となります。事業の目的としては、南区自治協議会が区の活性化に向けた事業を募集して、南区を元気にする事業を皆さま方から提案いただくというものとなっております。募集期間が令和6年2月22日から4月18日までとなっております、事前説明会を3月25日（月）に行います。こちらは説明会への出席が応募条件となりますので、必ず出席をお願いいたします。審査につきましては、例年どおり書類による1次審査とプレゼンテーションによる2次審査を経て採択が決定いたします。なお、この事業なのですけれども、現在、行われています、令和6年の2月定例会で予算が可決された場合実施というようなこととなりますので、よろしく願いします。また、先般の自治協議会の中で、要綱の変更を承認していただきましたので、応募される場合は、経費の区分など明確にしたので、要綱をご一読いただいてから、ご応募をお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、A3横、市長と区自治協議会委員との懇談会について、お知らせです。こちら3月21日（木）に予定しておりましたが、市長との懇談会ですけれども、このたびの震災対応等ございまして、3月21日の懇談会が延期となりました。延期となりましたが、3月21日の自治協議会の本会議は予定どおり行いますので、懇談会だけまた今後、日程調整して日が決まりましたら、委員の皆さま方に改めてご連絡させていただきたいと思っております。こちらA3の用紙なのですけれども、先般、皆さまから頂いた意見を各部会において内容の検討をさせていただいた結果となっております。こちらですが、質問内容を3月中に担当課に照会したいと考えておりますので、こちらご確認いただきまして、修正、ご意見等ありましたら、3月5日（火）まで事務局にご連絡いただければと思います。必要に応じて、また再度、部会で検討していただいたものを質問内容としたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上となります。

○議長（高橋会長） 何かご質問等がありましたらお願いします。

5 次回全体会の日程について

令和6年3月21日（木） 午後2時00分から 南区役所4階講堂

6 閉会

○議長（高橋会長） 以上をもちまして、第10回南区自治協議会を終了いたします。大変どうも、皆さんありがとうございました。

（午後4時00分）